

スタートアップ必見！規制に向き合うためのガイダンスを公開しました

2023年4月26日

▶経済産業

経済産業省は、「スタートアップの成長に向けた規制対応・規制改革参画ツールの活用に関するガイダンスーみんなの規制対応・規制改革ー」を公開しました。スタートアップが新しい事業・サービスを展開する際、規制やルールへの対応が不可欠です。本ガイダンスでは、どのように規制と向き合い、どのような支援ツールを活用できるのか分かりやすくまとめています。

「規制対応・規制改革参画ツール 活用ガイダンス」を公開

スタートアップ必見！みんなの規制対応・規制改革



1. 「スタートアップの成長に向けた規制対応・規制改革参画ツールの活用に関するガイダンスーみんなの規制対応・規制改革ー」

ガイダンスは[こちら](#)📄

2. ガイダンスの概要・ポイント

本ガイダンスでは、まず、そもそも規制とは何か、どのように向き合うべきかについてまとめています。その上で、規制に対応し、規制改革に参画するための支援ツールについて、「①規制の特定・確認、②既存の特例措置の活用、③データの収集・実証、④新規の特例措置の創設要望」のカテゴリ毎に整理しています。

また、経済産業省以外の省庁や地方自治体の取組についても紹介しています。

3. 背景・趣旨

スタートアップは、新しい事業・サービスに果敢に取り組み、機動的に事業展開を図る、イノベーションの担い手です。

スタートアップが新たな取組に挑戦する際、規制への対応が疎かになると、事業の開始、資金調達、顧客獲得の面でリスクとなります。他方で、規制対応や規制改革に参画するためのツールは各省庁に点在しており、どのツールをどのように活用したらよいのか分かりづらい状況でした。

そのため、支援ツールを分かりやすく整理した本ガイダンスを活用していただくことにより、スタートアップをはじめとする事業者の皆様が、早期に規制を確認・対応し、円滑に事業展開することを促進します。

規制対応・規制改革参画ツールの紹介

- 行政では、規制改革を通じた新事業創出や生産性の向上等を目指し、企業の規制対応・規制改革への参画をサポートする公的なツールを用意しています。

規制の特定 / 規制の理解・確認

相談	- 規制に関する一般的な問い合わせ - 法的論点の整理 - 規制対応・規制改革参画ツールの紹介等	スタートアップ新市場創出 タスクフォース	P.13
		内閣官房一元窓口 (新技術等社会実装推進チーム)	P.14
		各省庁への問い合わせ窓口	P.15
公式照会	事業が規制に抵触するかどうか確認し、公表される回答を得る	グレーゾーン解消制度	P.16
		ノーアクションレター (法令適用事前確認手続)	P.19

既存の特例措置の活用

特例措置の 活用	既にある特例措置を活用し、一定の制限の中で事業化	新事業特例制度 (新事業活動計画の認定申請)	P.21
		国家戦略特区 (特区における個別の事業認定)	P.24
		各省庁の大臣特認制度等	—

規制改革に必要なデータの収集と実証

実証	実証を行い、規制改革に必要なデータを取集	規制のサンドボックス制度	P.28
----	--	--------------	------

新規の特例措置の創設 / 規制改革に関する要望の検討体制

特例措置の 創設	新しい特例措置を創設を要望し、その枠組みの中で事業化	各省庁大臣特認制度への 働きかけ／新事業特例制度／ 国家戦略特区	P.21 P.24
要望提出	規制改革に関する要望を出して規制改革の動きをつくる	規制改革推進会議	P.35
		規制改革ホットライン	P.37

関連リンク

- [経済産業省スタートアップ関連情報ページ](#)
- [経済産業省規制対応・規制改革関連情報ページ](#)

担当

経済産業政策局 新規事業創造推進室長 石井

担当者：恵藤

電話：03-3501-1511（内線 2661）
03-3501-1569（直通）

メール：bzl-kiseikaikakuhan2★meti.go.jp

※ [★]を[@]に置き換えてください。